



◇ 生活保護関係

生活保護が国の責任であることを明らかにするため、保護を要する費用の8割を国が負担し、残りの2割は本市で負担しています。

10月31日現在、生活扶助、医療扶助など（保護の種類は7種類ある）を受けている世帯は486世帯、人員にして974人になっています。これら被保護者に支給する保護費も44年度中には約1億7,000万円におよぶ推定です。

毎月支給される保護費も決して高いものではないものの、1日も早く自立更正できるように、毎日のごとく個別指導にあたっている市の専門職員（ケース・ワーカー）が7名、福祉事務所に配置されています。

◇ 児童福祉関係

児童はすべて、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならないという、児童憲章の理念にたって、本市でも、児童扶養手当の支給をはじめ、市立保育園（10カ所）および児童館（2館）の施設を完備して、児童の福祉向上をはかっています。

◇ 母子福祉関係

市内の対象家庭591世帯の福祉向上をはかるため、佐藤鉄也さんが母子相談員として、対象世帯の各種相談に応ずるとともに、生活資金、住宅資金、修学資金などの貸付相談も引き受け、母子一体の生活向上をはかっています。

◇ 老人福祉関係

人口構成の変化による老令人口の増大による老人の対策は大きな社会問題化しています。とくに、寝たきり老人の対策、そして、話し相手がなくだらひたらにさびしい余生をおくっている孤独な老人の対策は、前向きの姿勢でとりくまねばならない問題です。



写真 10月4日から開館している、大館市身障者福祉センター

利用料金表

区分	利用者区分	料金	入湯税
休けい	身障者およびその家族	50円	
	身障奉仕員等の会社福祉事業関係	100円	20円
一般市民		150円	20円

身障者センターにつづく

大館老人福祉センターの完成

前向きに進む市の社会福祉事業

社会福祉事業は、困っている人に援助をすることや、児童福祉、母子福祉、老人福祉、身障者福祉、精薄者福祉など、すべての人がしあわせな国民生活ができるようにすることです。

それだけに、非常にその範囲が広く、十分な対策を行なうことは、きわめてむずかしいとされています。

このような観点にたって、本市の社会福祉事業の実態はどのようにになっているか、その概要をさぐってみました。



◇ 写真是、十一月十三日に開所した大館老人福祉センターです。
◇ 収容人員は百名で、老人（宿泊）一泊五百円です。
◇ 利用申込は、電話②一四四五五・老人福祉センターに直接申込んで下さい。

◇ 写真是、十一月十三日に開所した大館老人福祉センターです。

非常にうれしいことです。

◇ 精神薄弱者福祉関係

市内には精薄者が163人（18才未満106人・18才以上57人）います。

この方たちへの相談、指導そして、施設入所の紹介なども福祉事務所の仕事になっているものの、とくに施設への入所については、県内でもたった5カ所にすぎないため、入所の紹介には困難をきわめている現状です。

市ではいまのところ、本人やご家族のみなさんで組織する「手をつなぐ親の会」の話し合いを数回となく開いて、まず、精薄者の今後の対策をどうすればよいかを親身になって検討を加えています。

◇ 民間社会福祉事業関係

民間の社会福祉活動もめざましいものがあります。

社会福祉法人、大館恩賜の白百合ホーム（母子寮）公益質屋、乳児保育所（明年2月開所）などの施設をはじめ総合的な福祉行政の役割をはたす社会福祉協議会、日赤、共同募金会そして民生委員、児童委員などの福祉事業活動は、本市の社会福祉事業の推進にはかかせない存在あります。

<むすび>

あまり具体性のない、本市の社会福祉事業内容の説明でありましたが、大ざっぱな説明の中にも、いかに福祉向上に前向きの姿勢でとりくんでいるかを、少しでもご理解していただければ幸いです。

とくに、身障者と老人の語らいの場であるセンターが相ついで雪沢温泉郷に開設したことは、本市の社会福祉活動の向上にとって、新たな第一歩をふみだすものであると共に今後の福祉行政に大きな光明をはなつものであるといつていよいと思います。